

川越市の労働相談事業（令和7年度）

労務の専門家・社会保険労務士が
勤労者と事業主の相談に無料で応じます

勤労者の方へ

（対象は川越市に在住・在勤の方）

日々の仕事の中で困っていることはありませんか？
トラブルにどのように対応すればよいかわからないときは、
ひとりで抱え込まず、まずは相談してみましょう。

- 働いた分の賃金がもらえない。
- 残業しているのに残業代を支払ってくれない。
- 一方的に労働条件を切り下げると言われた。
- 突然、「会社をやめてくれ」と言われた。
- 有給休暇をとらせてもらえない。
- 上司の暴言で悩んでいる。
- セクハラを受けている。
- 会社をやめさせてくれない。 など



事業主・会社の労務担当の方へ

（対象は川越市内の会社・事業所）

労務管理や法令手続きなどで迷ったことはありませんか？
従業員とのトラブルで悩んでいませんか？

- 従業員の労働条件や退職問題
- 管理職と従業員間のトラブル
- 就業規則の作成、変更はどうしたらいいか。
- パートタイム従業員の雇用管理は。
- 社会保険の手続きがよくわからない。 など



相談会場

川越駅西口「川越市民サービスステーション」

開催
日時

毎月 第1火曜日 第3火曜日 （詳細は裏面に掲載）

① 午後4時30分～5時30分

② 午後5時45分～6時45分

※ 開催日時が変更となる場合がありますので
お申し込み時にご確認ください。

お申込みは… 川越市 雇用支援課 ☎ 049-238-6702

開催日

令和7年（2025年）

4月1日、15日	5月13日※、20日	6月3日、17日
7月1日、15日	8月5日、19日	9月2日、16日
10月7日、21日	11月4日、18日	12月2日、16日

令和8年（2026年）

1月6日、20日	2月3日、17日	3月3日、17日
----------	----------	----------

※第1火曜日が祝日のため、第2火曜日に振替

時間

① 午後4時30分～5時30分 ② 午後5時45分～6時45分

※ 開催日時が変更となる場合がありますので
お申し込み時にご確認ください。

会場

U PLACE 3階

川越市民サービス
ステーション内
相談室

歩行者 徒歩で
川越駅西口から約2分
本川越駅から約15分

※お越しの際は、公共
交通機関をご利用く
ださい。

交通案内



事前に予約をして、
(当日予約可)当日は
雇用支援課事務室に
お越しください



川越市マスコットキャラクター
ときも

持ち物

当日は、相談内容に関わる資料があればお持ち下さい。

- 雇用契約書、就業規則
- 給与明細、業務日誌やタイムカードの写し
- トラブルの経緯や相手方との交渉経過をまとめたもの など

その他

※事前予約が必要です。(当日予約可)

※相談内容の秘密は厳守いたします。

川越市 産業観光部 雇用支援課 ☎ (049) 238-6702
〒350-1123 川越市脇田本町8番地1 U PLACE 3階
川越市民サービスステーション内
受付時間：平日 午前9時30分から午後6時15分